

きそほうじん

発行所：(一社)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243

編集：広報委員会

印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166



令和4年7月発行

No. **99**
2022 / JUL.

- 目次**
- ② 新年度にあたって 会長あいさつ
 - ③ 木曾税務署長 通常総会 祝辞
 - ④ 第10回通常総会開催
 - ⑤ 税務署からのお知らせ
(インボイス制度説明会のご案内)

- ⑥ 青年部・女性部
- ⑦ 大桑村支部 会員企業の紹介
& ボランティア事業
- ⑧～⑨ 税務署からのお知らせ
- ⑩ 日産レンタカーの制度
- ⑪ 木曾税務関係団体連絡協議会
- ⑫ 事務局日誌



★ 最優秀賞 (木曾法人会会長賞・女性部長賞)

★ 南木曾町立南木曾小学校

6年 濟藤 玲菜さん



★ 木曾税務署長賞

★ 木曾町立日義小学校

6年 征矢野 莉子さん



★ 中信県税事務所木曾事務所長賞

★ 南木曾町立南木曾小学校

6年 長谷部 桃菜さん

税に関する『絵はがきコンクール』実施される

— 第5回税に関する絵はがきコンクール

最優秀賞(1点) 木曾税務署長賞(1点) 中信県税事務所木曾事務所長賞(1点) 作品 —

応募総数 81 点、最優秀賞等に 9 点入選

第5回目となる事業ですが、たくさんの課題があるなかで、各小学校の児童の皆さんにご協力を頂きました。ありがとうございました。

また、木曾税務署さん、中信県税事務所さんには審査及び作品展示等、ご協力頂きました。

ありがとうございました。



新年度のご挨拶

木曾法人会長 大沢 謙一



日頃より会員の皆様、ならびに木曾税務署をはじめとする関係各位の皆様には、木曾法人会運営への大きなご支援ご協力に衷心より感謝申し上げます。木曾法人会は平成25年に一般社団法人となつて10年目の節目を迎えました。これも偏に会員の皆様と、それを温かく見守ってくださった関係諸団体の皆様のお陰です。ここに謹んで感謝申し上げます。

振り返ってみますといろいろなことがありました。公益法人を目指すのか、一般社団法人を目指すのかの選択の中で、前会長の青木一さんが議論をまとめ、一般社団法人でいく果断の決断をされました。公益法人を目指す、財政面でも労力的にも、今より煩雑な手続きが求められ、この決定は正しく理に適っていることでした。

翌年の平成26年には、南木曾の土石流災害と御嶽山噴火さらには神代地震災害がありました。

翌27年の鬼怒川堤防決壊による豪雨災害、そして平成28年の熊本地震、令和元年の長野県北部19号台風災害、2年前と昨年夏の木曾豪雨災害。大きな災害が毎年のように起こっています。

世界に目を向けますと、2年前に始まったコロナ禍は3年目を迎え、今年2月にはロシア-ウクライナ戦争が起こり、それに伴い、物流の停滞、半導体不足、製造業での生産の遅れ、納期の遅れ、資源燃料の高騰などなど、さまざまに形を変えた災いが私たちを襲っています。その様な10年でありました。

災いは特別私たちにインパクトを与えますが、考えてみますと、それは常にあるものとして考えなくてはなりません。経営も日々いろんな変化や苦難に晒されて、上り坂、下り坂そしてもう一つの坂、まさかの坂に出くわしたりするようです。このまさかが一番恐ろしい。何しろ想定外ですから。しかし経営者はそのまさかを想定外といては失格だと思ひます。最も非常な事態に思ひを凝らし、最悪な場面を受け入れる覚悟をしておかなければならないと思ひます。腹を据えて、覚悟を決める。そうすると不思議と何も恐れるものがないと思ひます。

肥前国佐賀鍋島藩士 山本常朝(やまもとじょうちょう)の葉隠に「武士道とは死ぬことと見つけたり」これは死ぬことを美化しての言葉ではなく、よく生きることを指しての言葉です。間違つた解釈をすることが多いのですが、人は必ず死ぬのですから、よく生きること、どのように自分の命を価値あるように使うかということです。このことは先ほどの覚悟のことであると思ひます。

想定外を想定して経営に臨む。備えあれば憂いなしです。最悪のことを考えると、そうならないための逆算が自然と頭の中で始まります。いろんなことへの備え、目的に到達する為の手順、道具立て、いろんなことが整理され始めます。

以前、NHK連続ドラマ「あさが来た」がありました。このお話は、大同生命創設者の広岡浅子さんの物語です。この人のモットーは「七転八起」どころではなく「九転十起」だそうです。普通の更に上に行くこの言葉、よくよく考え抜かれ、体験がにじみ出ている言葉だと思ひます。深く深く現象を掘り下げ、而してその実象を捉えていくことで、生きた知恵を身につけることができるのだということを示していると思ひます。そんなことを考えると、経営を通じて自分にも良し、世の中にも良し、更には国にも良しの三方良しで、なにか経営ってわくわくしてきませんか、ときめきませんか。私にはその様に魅力的なものに思ひます。

法人会は良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献します。これが基本方針です。ですから私たちも広岡浅子さんのように、生きた知恵を沢山身につけ、絶え間ない変化の中でも柔軟に対応できる経営のプロとなり、地域社会の発展に大いに貢献できるようになりたいと思ひます。会員の皆様におかれましても、その様に切磋琢磨し輝いて頂きたいと存じます。これからも魅力ある法人会を作って参りたいと思ひますので、どうか宜しくご支援ご協力をお願いいたします。

最後に二つ。7月5日に逝去されました木曾法人会前会長 青木一さんにこれまでの感謝を込め哀悼の意を捧げます。笑いもありユーモアもあり、その中で本質にズバツと斬り込まれる、その様に沢山のご指導を頂きました、本当にありがとうございました。また、日本国の名宰相であられ、7月8日に凶弾に斃られた安倍晋三元首相にも哀悼の意を捧げます。忍耐強く、困難なこの時代の日本国を、あるべき方向へと導いてくださいました。感謝申し上げます。お二人を亡くしたことは本当につらいです。でも、より良い明日に向かって前へ前へと進もうと思ひます。合掌。



総会であいさつする大沢会長
6月2日木曾町文化交流センター

一般社団法人木曾法人会通常総会 祝辞

木曾税務署長 矢野 直樹



本日ここに、一般社団法人木曾法人会の第10回通常総会が盛大に開催され、全ての議事が滞りなく可決承認のうえ、新たな年度のスタートを迎えられましたことを心からお慶び申し上げますとともに、お祝いを申し上げます。

大沢会長はじめ、木曾法人会の皆様には、日頃から税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新年度におきましても役員及び会員の皆様が一致団結し、引き続き活発な活動が行われますことと存じます。

木曾法人会におかれましては、地域社会の中で「税」に機軸を置いた活動として、税に関する啓発提言や税務研修事業・租税教育事業を基本方針に掲げ、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための活動を活発に展開されておられます。

具体的な取組として、税務研修事業では、決算説明会など各種研修会の開催や「税制改正のあらまし」などの税務関係テキストの配付により、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献しておられます。

また、租税教育事業では、青年部が講師を務める租税教室の開催、郡内の小学5年生に対する「租税教育用下敷」の寄贈、さらに、女性部による「税に関する絵はがきコンクール」への取組は、次代を担う子どもたちの租税教育に大きく貢献しておられます。税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じるとともに、このような活動に深く感謝申し上げます。

更に、ボランティア活動や福祉施設へのタオルと善意の寄贈など、社会貢献事業にも積極的に取り組まれ、その活動にも深い感銘を受けております。

さて、来年10月に開始されますインボイス制度について、少しお話しさせていただきます。

法人会の皆様には、税務署と連携した説明会の開催や、会報誌への掲載などにご協力をいただきましてありがとうございます。

企業活動に大きな関わりをもたらすインボイ

ス制度ですが、皆様の企業では、インボイスを交付するために必要となる登録申請はお済みでしょうか。申請期限の間際になりますと、お時間をいただくことも予想されますので、登録を予定されている企業には、お早めの申請をお勧めしております。

制度の円滑な導入に向けて、税務当局としては、事業者の皆様に理解を深めていただけるよう、周知・広報などに取り組んでまいりますので、地域経済の指導的立場におられる法人会の皆様にもご協力を、よろしくお願い申し上げます。

もう1点、キャッシュレス納付についてお話しさせていただきます。

国税庁では、納税者の利便性向上と現金管理に伴うコスト縮減はもとより、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進を図っており、令和7年度までに4割の利用を目指しております。特に法人の方にはダイレクト納付、個人の方には振替納税のご利用を推奨しておりますので、まだご利用でない企業の皆様には、是非とも早期のご検討をお願い申し上げます。

木曾法人会と税務当局は、従来から良好な連携・協調関係を築いていただいているところでございますので、今後とも税務行政の良き理解者として一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人木曾法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



ご祝辞を述べられる矢野税務署長
6月2日 木曾町文化交流センター

コロナの影響により時間短縮で行いました 第10回通常総会開催

令和4年度第10回通常総会が6月2日木曾町文化交流センターにて開催されました。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらの開催となりました。

令和3年度財務諸表、令和5年度税制改正要望事項（案）の承認、令和4年度事業計画書並びに収支予算書、令和3年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされました。

時間短縮ではありましたが、通常総会は無事終了しました。

総会終了後には毎年恒例の懇親会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為に、中止となりました。

【令和4年度基本方針】

- ・納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- ・税制改正提言活動ならびにe-Taxの普及推進
- ・企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら各事業に取り組んでまいります。

【主な事業計画】

- ①税の研修事業・講演会等経営支援事業の実施
- ②ブロック別税務研修会等の実施
- ③支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ④税制改正の提言・法人市町村民税（法人税割）の標準税率化への要望活動の実施
- ⑤地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ⑥青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑦会員福利厚生制度の普及推進



令和4年度第10回木曾法人会通常総会
(6月2日木曾町文化交流センター)



ご祝辞を述べられる
長野県中信県税事務所 降旗所長

令和4年度 全法連功労者表彰

県連より、本年度の全法連功労者表彰が伝達されました。

木曾法人会からは1名の方が受賞されました。

女性部長

小瀬木 礼子 氏

(有限会社 小瀬木木工所)

おめでとうございます。

● 木曾税務署 人事異動のお知らせ (7月11日付)

(1) 転出者・転出先

所属	職名	氏名	新所属署	新職名
	署長	矢野直樹	飯田税務署	署長
総務課	総務課長	中村徹	関東信越国税局 徴収部 管理運営課	課長補佐

(2) 転入者・転入先

所属	職名	氏名	旧所属署	旧職名
	署長	木内武雄	宇都宮税務署 特別国税調査官 (総合調査担当)	特別国税調査官
総務課	総務課長	石河敏昭	関東信越国税局 総務部 企画課 業務センター前橋分室	主任管理官

木曽税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会のご案内

～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。

インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしておりますので、ぜひご参加ください。

参加無料
事前申込制
先着順

【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の基本的な事項

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問い合わせ先
令和4年7月28日 10時00分～11時00分	木曽税務署 2階会議室 (木曽町福島5637-1)	10名 【事前申込制】 (申込期限：7月25日)	木曽税務署 調査部門 TEL0264-22-3254
令和4年8月10日 10時00分～11時00分	木曽税務署 2階会議室 (木曽町福島5637-1)	10名 【事前申込制】 (申込期限：8月8日)	木曽税務署 調査部門 TEL0264-22-3254
令和4年8月25日 10時00分～11時00分	木曽税務署 2階会議室 (木曽町福島5637-1)	10名 【事前申込制】 (申込期限：8月22日)	木曽税務署 調査部門 TEL0264-22-3254
令和4年9月8日 10時00分～11時00分	木曽税務署 2階会議室 (木曽町福島5637-1)	10名 【事前申込制】 (申込期限：9月5日)	木曽税務署 調査部門 TEL0264-22-3254

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553 (無料)

【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



木曽税務署

(令和4年6月)

第10回通常総会

青年部

青年部総会が5月27日に開催されました。上程された各議案は、全員の承認により可決決定しました。新年度の事業計画において行事等への積極的参加など、会員の結束と連携強化を確認しました。残念ながら、総会後の懇親会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止となってしまいました。



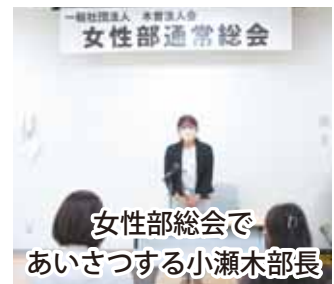
青年部総会であいさつする
湯川部長

第10回通常総会

女性部

女性部総会は、本会の総会に先立ち、同会場で開催されました。

午後1時30分、大畑副部長の総合司会により開会、土原副部長の「開会のことば」に続き小瀬木部長が1年間の女性部事業である絵はがきコンクール事業や社会貢献活動事業への部員の参加と協力に対し、お礼を述べました。また、新年度の事業計画への協力もお願いし松瀬副部長の「閉会のことば」で、無事総会が終了しました。



女性部総会で
あいさつする小瀬木部長

女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。



これは、家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済みのタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。

去る3月28日に木祖村にある、松塩筑木曾老人福祉施設組合サニーヒルきそ様へ小瀬木部長と小林副部長が行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、タオル寄贈を行いました。施設の方から、「大変助かります」との、お言葉を頂き利用者の皆さんに少しでも、お役に立てて頂けることをうれしく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女性部の皆様のご協力をお願いします。

新品タオル・使用済タオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員または事務局までご連絡をお願いします。

(事務局 記)

第16回 法人会全国女性フォーラム (静岡大会) 参加

全法連及び全法連女性部会連絡協議会主催により令和4年4月14日ツインメッセ静岡にて、全国女性フォーラム静岡大会が開催されました。木曾法人会からは2名の参加でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながらでしたが、全国からたくさんの女性部会員が集まり、記念講演の後の大会式典では「租税教育、社会貢献活動の一環として取り組んでいる『税に関する絵はがきコンクール』の更なる充実、女性の社会での活躍が求められている。女性部会も更に大きな輪を広げよう」と宣言され、とても有意義な大会となったようです。



会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑村支部 有限会社半場板金工業

代表取締役 半場 清一

〒 399-5504

長野県木曾郡大桑村大字野尻 1313-4

T E L 0264 - 55 - 2372

F A X 0264 - 55 - 2899

先代が個人でストーブをたたいて作る事から始めた板金業ですが、平成4年4月に有限会社として新たに事業を継承し今に至ります。

小さな会社ですが一軒一軒一つ一つ丁寧な仕事を心掛け、主に屋根の葺き替えから修理、雨樋の取替えなどの仕事をしています。

夏は暑く、冬は寒い仕事ですが、他企業の方々や地域の皆さんにお世話になり日々頑張っています。

皆様に感謝の気持ちを忘れずやっていきたいと思えます。何か有りましたらご相談下さい。



大桑村支部だより ボランティア活動 ごみ拾い



大桑村支部では、去る5月21日(土)に観光協会主催のごみ拾いに大桑村支部として協賛参加しました。コロナ禍ではあるけれど、大桑村の国道19号線沿いをグループ分けして効率よくごみ拾いをしました。

今回はいつもと比べるとゴミの量は少なかったけど、続けていくことでゴミのポイ捨ても減っていくことを祈ります。



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は何度でもお使いいただけます^(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は何枚でも印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1
STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2
STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり370円です。



3
STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから90日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。



他にもまだある // 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!


納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、ぜひご利用ください。



オンライン請求の手順 (税務署窓口で受け取る場合)


1 STEP **自宅やオフィスで請求**

- ▶ パソコンをご利用の方は、e-tax ソフト (WEB 版) から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の (新規作成) から、「納税証明書の交付請求 (署名省略分)」を選択し作成してください。
- (注) e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。
- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) から作成できます。右の QR コードからアクセスしてください。 (QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です)



2 STEP **税務署窓口で本人確認**

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類 (運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合には番号確認書類 (マイナンバーカードなど) をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など) のほか、個人に係る請求の場合には本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。
- ▶ 詳しくは国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。




3 STEP **手数料の納付**

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

手数料がおトクです。
1 税目 1 年度 1 枚 370 円 (通常 400 円)

4 STEP **納税証明書の受取**

「1」からは、税務署窓口での手続きです。



オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受け取りができます。詳しい手続は、e-Tax ホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。



- ※事前に電子証明書 (マイナンバーカード等) の取得や、IC カードリーダーの購入が必要です。
- ※スマートフォンやタブレット端末向けの e-Tax ソフト (S P 版) はご利用できません。
- ※インターネットバンキングや A T M 等からペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

レンタカー割引制度


ビジネス・レジャーでの利用 ご出張時・車両不足の時
コスト面・効率面からレンタカーの利用が増加

Case1

・出張時に電車やバスを利用すると？
コストは安い貴重な時間が大きなロス。

Case2

・タクシーを利用するとコスト高
得意先訪問に効率よくタクシーで走り回ったら、直ぐに10,000円。



レンタカーの利用はだんぜんお得で便利！

- マーチを24時間借りても、6,000円
- 空港や駅からカーナビ付きでゆとりの訪問活動
- グループでゴルフやバーベキューなどに出かける時セレナを24時間借りても、13,000円





豊富な車種から必要な車をお選びいただけます。




さらに！
上記の料金には消費税が含まれていません。

日産レンタカーはココが便利！

1、ご利用の形態にあわせた料金設定

- ・24時間までが特別料金
- ・ETCカードを無料貸出

2、予約は簡単

- ・電話で予約センターへ、当日予約も受付いたします。

3、乗捨について

- ・お仕事の都合で返却店舗を変えてご利用いただけます。
- ・出発店舗から30km以内無料

4、全国400店舗のネットワーク

- ・各空港、新幹線駅対応の店舗も充実。
- ・都心・近畿圏では24時間店舗もあります。

長野県法人会連合会(県内各法人会)特別料金



全国での利用ができます。

24時間貸使用料金					
	クラス	代表車種	一般料金	会員様料金	割引率
乗 用 車	P1	マーチ	7,950 ⇒	6,000	24%
	P2	ノート	8,900 ⇒	6,500	27%
	PH2	ノートe-POWER	9,700 ⇒	7,000	28%
	P4	ラティオ	9,900 ⇒	7,000	29%
	P5	ウイングロード	10,800 ⇒	7,400	31%
E V & ワ ゴ ン	RV1	エクストレイル	14,200 ⇒	10,100	29%
	W4	セレナ8人乗り	20,200 ⇒	13,000	36%
	W6	キャラバン10人乗り	26,800 ⇒	16,500	38%
	W6	エルグランド8人乗り	26,800 ⇒	16,500	38%
商 用 車	C1	バネットバン	11,400 ⇒	7,200	27%
	C2	キャラバン	14,900 ⇒	8,800	41%
	T2	アトラス2t	14,400 ⇒	8,400	41%

※別途10%の消費税がかかります。
 ※上記以外にも車種は、ご利用してございます。また店舗によっては、ご利用できない車種もございます。
 ※4WD料金、他オプション(チェーン、スタッドレスタイヤ等)は料金に含まれません。
 ※当プランは免責補償料を含んでいます。
 NAS補償料600円(1部の車種は異なります。)で加入できます。

- 詳細につきましては、下記全国予約センターまでお問い合わせください。
- ご予約の際に長野県法人会連合会(県内各法人会)会員である旨と法人コード00150102を伝えてください。

全国予約センター 0120-00-1767 (平日8:00~20:30 土・日・祝日9:00~18:00)

大型保険補償付

対人補償:無制限 対物補償:2000万円(免責0)
 車両保険時価倍(免責0)
 人身傷害1人当たり3000万円

ETCカードの貸出も無料で行っていきます。
 (ETCカードは一部貸出できない営業所があります。)



木曾税務関係団体連絡協議会

正しい税知識の普及と納税意識の高揚のために、相互に連携を図りながら、税を通じて、地域社会の健全な発展に寄与する活動を行っている団体です。

納税貯蓄組合

納税資金の備蓄による税金の期限内納付を目的に、振替納税制度の普及のほか、中学生の税について作文の募集活動を行っています。



【事務局所在地】
大桑村長野 2819-2
大桑村商工会内
電話 0264-55-3130

青色申告会

申告納税制度の確立と小規模企業の振興への寄与を目的に、記帳指導や研修会など、青色申告の正しい知識の普及活動を行っています。



【事務局所在地】
木祖村藪原 189-1
木祖村商工会内
電話 0264-36-2048

法人会

地域の法人に対する正しい税知識の普及などを目的に、税と経営の研修を行っているほか、税に関する絵がきを募集活動を行っています。



【事務局所在地】
木曾町福島 4871-12
木曾建設会館2階
電話 0264-22-4243

木曾 税務署

中信県税
事務所
木曾
事務所

関東信越
税理士会
松本
支部

間 税 会

間接税の正しい知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を目的に、消費税の研修の開催のほか、税の標語の募集活動を行っています。



【事務局所在地】
南木曾町藪原 3671-3
南木曾商工会内
電話 0264-57-2515

小売酒販組合

税務行政に対する酒税の保全に対する協力のほか、20歳未満飲酒防止、飲酒運転撲滅の街頭キャンペーンなどの活動を行っています。



【事務局所在地】
上松町大字上松 188-46
電話 0264-44-2010

酒 造 組 合

酒税の円滑な納税の促進などを目的に、酒類業界の安定と健全な進捗、発展のために必要な事業に取り組んでいます。



【事務局所在地】
木祖村藪原 1003-1
株式会社 湯川酒酒店内
電話 0264-36-2030

地域の社会貢献活動に取り組みんでいます。

商工会もバックアップしています。

木曾町商工会 上松町商工会 南木曾商工会 木祖村商工会 大桑村商工会

4月

- 7日 県連 組織委員会 (リモート参加)
- 12日 令和3年度会計・業務監査会
(法人会事務所)
- 18日 法人税・消費税決算説明会
(木曾町文化交流センター)
- 20日 第1回 税制委員会 (木曾建設会館)
- 25日 正副会長会 (木曾建設会館)

5月

- 9日 理事会 (木曾建設会館)
- 17日 大桑村商工会総会 (商工会館)
県連 広報委員会 (松本市)
- 19日 木祖村支部総会 (木工文化センター)
- 25日 南木曾支部総会 (商工会館)
- 27日 第10回青年部通常総会
(木曾建設会館)
- 31日 県連 税制委員会 (松本市)



理事会
(5月9日・木曾建設会館)

哀悼

前木曾法人会長の青木 一氏が7月5日にご逝去されました。

青木氏には平成13年5月から平成25年5月の12年間の長きにわたり当法人会会長の職にご尽力いただきました。ご生前のご功績を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



6月2日
木曾法人会総会にご出席の
故青木 一氏 (左)

事務局日誌

6月

- 2日 第10回通常総会
(木曾町文化交流センター)
第10回女性部通常総会
(木曾町文化交流センター)
- 8日 生活習慣病予防健診
(木曾町文化交流センター)
- 9日 法人税・消費税決算説明会
(木曾町文化交流センター)
- 14日 県連総会 (長野市)
- 16日 木曾町支部総会
(木曾町文化交流センター)
県連事務局長会議 (松本市)
- 27日 上松町支部総会 (上松町商工会館)



生活習慣病予防健診
(6月8日・木曾町文化交流センター)

お知らせ

毎年、青年部総会・女性部総会・本会総会をご欠席の会員部員様へ議案書を配布していましたが、今年度より配布致しません。その代わりに、木曾法人会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

法人会費の納入について

令和4年度法人会費納入のお願いを7月に郵送にてお送りいたしております。8月10日が口座振替日と振込期日となっておりますので、よろしくお願いたします。令和4年度も新型コロナウイルス感染症に留意しながら研修会、講演会、福利厚生事業を推進してまいりますので、ご参加ご協力をお願いいたします。